令和４年度　第１回恵庭市学力・体力向上推進会議　会議録

〔開催日時〕　令和４年７月１２日（火）１３：３０～１５：００

〔開催場所〕　恵庭市民会館　２階　視聴覚室

〔出席者（敬称略・順不同）〕

委　員／長岡　秀明（恵庭市教育委員会点検評価委員会）
高桑　　純（北海道文教大学）
加藤　裕明（恵庭市社会教育委員）
中山　　舞（恵庭市ＰＴＡ連合会）
佐々木　保（若草小学校・柏陽中学校　学校運営協議会）
中陳　法仁（恵庭市体育協会）
真野　智美（恵庭市小中学校校長会）
野崎　師靖（恵庭市小中学校教頭会）
木村　博子（恵庭市教育委員会指導主事：学力向上アドバイザー）

事務局／教育長、教育部長、教育部次長、教育総務課長、教育総務課主査・スタッフ

※河内　紀彦　委員（北海道ハイテクＡＣアカデミー）は所用により欠席。

〔内　容〕

※委員長が選出されるまでの間、教育総務課長が進行

１．開会

２．委嘱状の交付　※机上交付

３．教育長挨拶（岩渕教育長）

４．会議の概要について

事務局より、次の内容について説明

【説明要旨】

今回、１０名に委員をお願いした。任期は、令和４年７月１２日から令和６年３月３１日まで。会議は、本日を含め、年４回の開催を予定。

本会議の設置要綱では、所掌事務として「全校の学校改善プラン及び体力向上プランを比較・検証」「ICT 機器の整備・活用」「地域との連携・地域人材の支援」「地域における部活動の在り方」などの視点から、全市的な学力・体力の向上に係る事項について研究・協議することや、組織体制、会議の運営等について規定している。

委員への報酬及び旅費の支給は行わないが、公務以外での出席委員について、ボランティア活動が対象となるスポーツ安全協会の「スポーツ安全保険」に加入している。

５．議事

１）委員長及び副委員長の選出について

事務局案を提案し、委員の承認を得た。

⇒委員長は長岡秀明委員、副委員長は佐々木保委員に決定

※ここから、長岡委員長が進行

２）学力・体力向上の取組について

事務局より、配付資料について説明した後、意見交換を行うにあたり、資料１の内容について次のとおり説明。

① 学力向上について

「標準学力検査（ＮＲＴ)」については、小学２年生から中学３年生までを対象に、毎年実施している。各校で結果を分析し、学習改善の取組に活用できることなどから、今後も継続して実施したい。また、本会議にて実施科目の追加について意見があったため、引き続き検討を進めたい。

「英検ＩＢＡ」については、平成３０年度は中学２年生を対象に市独自で実施。令和元年度より北海道教育委員会の英語力向上事業として、中学１年生から３年生までを対象に３年間実施した。また、令和４年度から、北海道教育委員会の英語力向上事業として、引き続き３年間実施することとなった。本事業は継続することで経年比較が可能となること、結果が分かりやすく、学校毎の傾向や生徒個人の課題も的確に把握できることから、今後も継続して実施していきたい。

「ＡＬＴの配置、外国語指導に係る地域人材の活用」については、新学習指導要領への移行に伴う時数増に対応するため、ＡＬＴや地域人材による外国語指導時間数を増やしてきたが、引き続き各校における学習状況を確認しながら、体制の維持やＡＬＴ・地域人材による外国語指導時間数の増加について検討したい。

「教職員への研修」については、教職員への研修としてサマーセミナー・ウインターセミナーや校内研修の充実、担当者研修等を通して、教員の意欲向上や質の高い授業への反映を進めたい。

「ＩＣＴ教育の充実」については、「ＧＩＧＡ（ギガ）スクール構想」による児童生徒１人１台パソコンの整備を進めており、既に導入している電子黒板やデジタル教科書等を使用し、ＩＣＴの授業や家庭学習の活用について検討したい。

「学習支援員等の配置」については、平成２９年度から柏陽中学校に学習支援員を１名配置。令和３年度の全国学力調査やＮＲＴの結果をふまえ、令和４年度の学習支援員の配置校を柏陽中学校と恵庭中学校の兼務とした。また、これまで特別支援教育学校補助員を各校に配置していたが、令和４年度より職務内容を変更し、特別支援教育支援員

としており、時数の増加等の体制の拡充をした。

「地域による学習指導」については、学生ボランティアの協力や、学校運営協議会の活動として「放課後学習会」や「土曜スクール」などを実施。学校運営協議会は、令和３年度で全校設置が完了し、取組の拡充が期待できる。

② 体力向上について

「体育授業への支援」については、これまで「北海道ハイテクＡＣアカデミー」から指導員を派遣し、小学校で体育授業を実施。派遣を受けた学校の意見は好評であり、令和４年度は１学年３学級以上の学年への時数の追加配分や、中学校における体育授業支援の派遣を実施し、派遣回数の増や、中学校への拡充も検討したい。

「部活動指導員の配置」については、令和２年度に恵庭中学校の卓球部へ１名、令和３年度に恵明中学校のバドミントン部へ１名、令和４年度に恵北中学校のバスケットボール部へ１名を配置し、専門的な指導を実施。コロナ禍で部活動に制限がある中、アンケートでは多くの生徒から好評な意見をいただいたことから、引き続き配置人数や任用時間数の拡大等に係るご意見をいただきたい。

「部活動の地域移行」については、地域や学校と連携した部活動の実践・先進事例等を共有し、将来的な望ましい部活動の在り方について研究・協議を進める。なお、本件にかかり、今回から恵庭市体育協会からも委員として参加いただき、様々なご意見を頂戴したいと考えている。

【学力向上に係る情報提供（学力向上アドバイザーより）】

木村委員より情報提供

【要旨】

令和４年７月から、教員免許更新制度が廃止となる。このことの背景には、全国的に教員のなり手不足が挙げられる。また、教職員の休職者数や時間外労働時間数等の問題点が数多くあり、教職員が不足しているため産休代替職員の確保も難しい。現状は、校長などの管理職を含めた全教職員の努力により学校教育が機能しているが、「働き方」という自助努力の段階はとうに超えている。教職員定数増、業務内容削減、職責に見合った処遇改善を実施し、国や自治体、社会全体からの強力な公助が必要であり、「働き方改革」を返上して、多面的な支援の下での「働きがい改革」に移行していくことが望ましい。このままだと、２０３０年以降の学校教育ではＡＩが教職員の代わりを担うことも想定されることから、教職員志望者を増加していくことが求められている。

【質疑応答要旨】

Ａ委員：資料１の【学力向上】の標準学力検査（ＮＲＴ）の実施、英検ＩＢＡの実施にかかり、課題及び今後の方向性として「新たな学力向上支援策の検討」と記載があるが、

具体的な支援策があれば教えていただきたい。

事務局：現状、具体的な支援策として挙げられるものはない。本会議において、委員の皆様より新たな支援策についてご意見があれば検討したい。

６．意見交換

Ｂ委員：部活動の地域移行にかかり、国の指針である第三期スポーツ基本計画についての説明会の中で、部活動においては、令和４年度に生徒のニーズを把握し、令和５年度から土日の部活動の地域移行を進めていく方針であることを確認している。恵庭市体育協会としては、社会的使命として子どもたちのためにできることはないだろうかと受け取っている。地域移行として、教職員に代わって地域のスポーツクラブ、スポーツ少年団等が部活動を担うことが望ましいと考え、準備にあたり総合型地域スポーツクラブを１月に立ちあげたところ、現在会員８０名程度いる状態である。部活動の運営における過渡期である現在において、地域移行導入にかかる学校や部活ごとの公平性や安全保険、指導者について等の課題があるのは理解しているが、恵庭市の地域移行にかかる導入のペースが芳しくないように感じる。これについては早急に対応すべきことだと考えており、今後のスケジュールについて具体的に決めていく必要がある。

また、３年前の部活動の在り方にかかる方針では、平日は４日間の活動、土日はいずれか１日の活動の計５日間程度のものとし、平日は２時間、休日は３時間程度の活動が望ましいとしていたはずだが、評価や検証はできているのか。ある学校からの土日における部活動の体育館の利用申請をみると、午前８時から午後５時までの長時間の利用希望があることを確認している。現状は利用を許可しているが、各学校長はそのような実態を把握しているのか心配である。

事務局：部活動の地域移行にかかる現状としては、受け入れとなる団体はどうするのか、教職員が指導するのか、総合型地域スポーツクラブに指導いただくのか、中体連などの参加の仕方、保護者の活動費の負担はどこまでなのか、生徒のニーズ等の課題が多くあるのは把握している。本会議の中でいただく意見を踏まえ、今後進めていきたい。また、部活動の在り方について、生徒の心身の健康や教職員の負担軽減を目的としているが、実態の評価検証は実施しており、特に部活動指導員の導入については一定の効果があることは認識している。評価検証は引き続き実施していきたい。

Ｂ委員：少子化に伴い、単独で団体競技を運営していくのが難しく、令和５年度以降の中体連の大会参加ができない見込みとなる学校があることを把握しており、一部のスポーツ団体からも相談を受けているため、ぜひ市教委においてもこのような実態があることを把握していただきたい。

Ｃ委員：部活動の外部指導員の配置など、少しずつ地域に協力を依頼している状況ではあるが、全道大会や全国大会を目指す考え方が残っている限り、難しい問題であると考える。また、７月１５日（金）の第２回会議において、道教委の「部活動の在り方検討支援アドバイザー」からの説明もふまえ、考えていく必要がある。

Ｄ委員：部活動の地域移行については、大変大きな問題と捉えている。長時間の部活動の取組により、学力にも影響を及ぼすことは把握しておくべきと考えている。九州の中学校の統計調査によれば、長時間の部活動を行う生徒や部活動を全く行わない生徒は、部活動を１～２時間行う生徒と比較すると学力が低い傾向にあることがわかっている。このような結果から、生徒の学力と部活動の活動時間は相関関係にあることは認識しておくべきだと考えている。また、先ほど木村委員から教職員のなり手不足が挙げられていたが、大きな要因の１つは部活動の指導を負担と考えている方が多くいることだと捉えている。

事務局：今回の第２回定例会においても、部活動の地域移行の進め方について議員から質問があったところである。恵庭市の現状としては、外部指導員や地域ボランティアを導入するなど、他市と比較しても積極的に教職員の負担軽減に努めている。また、部活動の実施時間については、校長会議で各校には指導しているが、大会間近のときは長時間の部活動を実施する学校もある。そのようなときには、平日の活動休みの日を多く設ける、他の実施日の活動時間数を減らす等して、１週間あたりの活動時間は１１時間程度に調整するよう指導している。あわせて、部活動指導員の配置は令和２年度当初は１名であったが、令和４年度は３名を配置しており、活動にかかる補助を今後も継続するためにも、時間通り部活動を実施していただくよう指導している。また、この件については第２回恵庭市学力・体力向上推進会議にて、道教委から行われる説明を参考にしたいと考えている。今後は、恵庭市体育協会や２つのスポーツクラブと連携しながら、令和５年度以降の対応について検討を進めたい。教職員の中には、部活動を進んで協力してくださる方もいれば、子どものためを思い、人手不足でありつつも協力してくださる方もいるので、各校の意見を聞きながら進めていきたい。

Ｅ委員：学力向上にかかり、外国語指導員の配置や教職員の研修、ICT 教育の充実等、限られた予算の中で工夫をしていただき嬉しく思う。特に、学習支援員配置にかかる支援時間数や支援員の増加について対応していただいたことで、授業についていけない子供の助けになると思う。また、２０２０年から文部科学省で、小学校高学年に教科担任制の導入を進めることとしているが、小学校高学年において担任の先生が全教科を教えることの大変さを感じている。子供にとっても、担任の先生に限らず、複数の高度な知識を有する先生に相談できる環境があると良いと思うので、専科教員配置

の促進についても検討していただきたい。これに関して、現時点でどのような取り組み状況であるのか教えていただきたい。

事務局：令和４年度においては、道教委事業として理科専科教員を小学校２校、国語専科教員を小学校１校、英語専科教員を小学校１校の計４名を配置している。また、外国語の非常勤講師も配置しており、これらについては市教委としても学力向上に効果的であると認識している。今後も、引き続き学校の意見を聞きながら専科教員の配置を進めていきたいと考えている。

事務局：本会議の中で、以前から特別支援学級補助員と特別支援教育学校補助員の勤務時間が異なるため、統一したものとして欲しいという意見が出ており、令和４年度から 「特別支援教育支援員」として勤務時間や職務内容を統一した職種を設け、各校へ配置することとなった。勤務時間も増となっており、このようなことが可能となったのは本会議の委員の方々による意見のおかげであり、今後においても学力・体力向上についていただいた意見を基に、事業拡大に向け進めていきたいと考えている。

Ｆ委員：教職員の働き方の中で一番時間を要することは、小学校の先生であれば家庭学習の点検と学級通信の作成であり、中学校の先生であれば部活動の指導であるため、これらを先生の業務から切り離すことによって、働き方改革に繋がると考えている。教科担任制については、導入を進めていくのが良いと思うが、現状は負担が大きい小学校高学年の担任を希望する教職員が少ない。小学５・６年生は、中学生と同様に教科担任制を導入し、教職員の負担を減らしていかなければ、小学校として成り立たない状況にある。国の方針により、専科教員を導入しているが、現状、恵庭市内の小学校では４名しか配置されていないことから、大幅に役に立っているとは言えない。働き方改革のためには、教職員の給与を上げる等、教育にさらなる力を入れていかなければ、教職員のなり手がいなくなってしまうと考える。

Ａ委員：部活動の活動時間制限については、学校長に管理をさせるのは難しいものがあると思うので、市教委で力を入れて制限していく必要があると思う。また、デジタル教科書の導入にあたり、持ち帰り学習は教職員の負担軽減にもつながると思うので、促進していただきたい。令和４年度に１人１台端末が整備完了となるということだが、５年経過すると変化する部分は多いと思うので、先を見据えた運用を進めていただきたい。

Ｇ委員：恵庭市で中学校に対して導入している英検 IBA の実施について、実施時期が例年１０月～１１月だが、同時期に学力テストもあるため、他の時期に英検 IBA の実施はできないのか。

事務局：英検 IBA の実施については、道教委で導入している事業であり、例年１０月～

１１月に実施するよう案内がある。ただ、そのような要望があることは道教委の担当者に伝える。

７．次回の会議日程について

８．閉会